御嶽山国定公園制定記念
田の原自然観察会と御嶽山絶景ランチ、開田高原木曽馬の里

（ツアーの概要）

標高 2,180m　天空の楽園「田の原天然公園」　ガイドがご案内する自然観察会（9 月出発は野鳥観察会）にご参加！
今年 7 月にオープンした田の原 BASE で御嶽山の絶景を眺めながら特別メニューの昼食♪
残暑知らずの高原で晩夏～初秋の自然を満喫する 1 泊 2 日の旅です。

出発日（令和８年）	おとな旅行代金	こども旅行代金(小中学生)
８月 28 日(金)	２４，５００円	２０、５００円
９月 19 日(土)	２５，５００円	２１，５００円

※おひとり様で参加の場合は、500 円の追加料金（1 人部屋利用）がかかります。

※旅行代金に含まれるもの　宿泊代（夕・朝食付き）、昼食代（１回）、体験料、バス燃料代

（募集人数）　１５名　（最少催行人数）　４名　（添乗員）同行しませんが、現地係員がご案内します。

（行程）　記号　＝：送迎車（道路運送法上の許可等を要しないおんたけ休暇村自家用自動車にて）　…：徒歩

（１日目）
JR 木曽福島駅＝＝かわいい木曽馬に心癒される「木曽馬の里」＝＝開田高原アイスクリーム工房（お買い物）
13:10 出発　13:25　14:25　14:35　15:00

＝＝柳又ビューポイント（御嶽山の絶景鑑賞）＝＝おんたけ休暇村（泊）
15:10　15:30　16:50 到着予定

【自然観察会・野鳥観察会について】
雨天の場合は中止、もしくはやまテラス王滝館内でのお話会に変更します。
持ち物：雨具・帽子・履き慣れた靴・鉛筆・飲み物

（２日目）
おんたけ休暇村＝＝田の原天然公園（8 月出発：高山植物などの自然観察会／9 月出発：野鳥観察会）……
（8 月）8:45（9 月）8:15　（8 月）9:30～10:30　（9 月）9:00～10:00

……御嶽山ビジターセンターやまテラス王滝……田の原 Base（御嶽山の絶景が自慢のカフェで特別メニューの昼食）
10:10～10:40　（見学）　11:30　11:40　12:40

＝＝新滝（裏側から見ることができる神秘的な滝）＝＝日野百草本舗王滝店（お買い物）＝＝JR 木曽福島駅
13:25　14:15　14:35　15:00　15:20 到着予定

（宿泊場所）　おんたけ休暇村　※２～４名様にて１室利用　※お部屋タイプは基本和室（トイレ・バスなし／禁煙）

【ご旅行条件（抜粋）】
この旅行は、(公財)名古屋市民休暇村管理公社(以下「当公社」という)が企画・実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は当公社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は別途お渡しする最終日程表(画定書面)及び当公社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

●旅行のお申し込みの及び契約成立
当公社が定めた必要事項を記入した申込書にて店頭にて申込みを行うほか、電話・FAX・郵便その他の通信手段による旅行のお申込み行い（旅行代金の 20%を限度として申込金を添えていただく場合がございます。)、当公社の定める期日までに旅行代金をお支払いいただきます。旅行契約は当公社が契約の締結を承諾し、旅行代金もしくは申込金を受領したときに成立するものといたします。

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運輸機関の運賃料金・宿泊費・食事代・体験料・ガイド代・旅行傷害保険・消費税等諸税のほか、パンフレット等に旅行代金に含まれるものとして明治されたもの及び旅行業務取扱料金が含まれています。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの
コースに含まれない交通費、レンタル代などお客様の個人的諸費用及びこれに伴う税・サービス料

●旅行条件の基準
この旅行条件は令和 8 年 9 月 1 日を基準としています。

※詳しいご旅行条件を記載した書面をお渡ししますので、事前にご確認のうえお申込みください。

●取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約の解除の日		取消料(お１人様)
旅行の開始日の前日から起算して遡って	20 日前にあたる日以降８日前までの解除	旅行代金の 20%
	７日目にあたる日以降２日前までの解除	旅行代金の 30%
	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	旅行開始日当日から旅行開始前の解除	旅行代金の 50%
	旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

※キャンセル受付は 17 時までとなります。17 時以降にキャンセルのご連絡をいただいた場合は翌日の受付扱いになります。

お問い合わせ・お申込み　受付時間 9:00～17:00

おんたけ休暇村　TEL 0264-48-2111
FAX　0264-48-2874

■旅行企画・実施
長野県知事登録旅行業第 2-556 号　（公財）名古屋市民休暇村管理公社
〒397-0201　長野県木曽郡王滝村 3159 番地 25
TEL：0264-48-2111　（総合旅行業務取扱管理者　西澤　賢一郎）